

「旧小河家別邸」は、国登録有形文化財であります。  
下記の事項を遵守し、訪れる全ての皆様が気持ちよく利用できるように大切に  
しましょう。

## (注意事項)

- 1 (使用目的の制限)  
私的な利益を得、又は、特定の政党その他の政治的勢力を伸長したり、特定の宗教の宣伝流布を目的として使用しないこと。
- 2 (禁煙及び火気の使用)  
「旧小河家別邸」の敷地内は禁煙とする。また、許可された場所以外での火気使用を禁止する。貸館での利用についても同様とする。
- 3 (飲食場所の範囲)  
所定の場所以外での飲食はしないこと。貸館での利用についても同様とする。
- 4 (掲示物の禁止)  
「旧小河家別邸」内外に貼り紙、くぎ打ち等をしないこと。
- 5 (備品の持ち出し禁止)  
「旧小河家別邸」内の備品等を所定の場所以外に持ち出さないこと。
- 6 (使用範囲)  
許可を受けた場所以外に出入りしたり、許可を受けた以外の機材を使用しないこと。また、貸館で必要な物品等以外は不必要に持ち込んだりしないこと。
- 7 (迷惑行為の禁止)  
騒音、暴力など他の利用者や近隣住民に迷惑をかけないこと。また、他人に危害、迷惑をかける物品、動物を携行しないこと。
- 8 (室内外の美化、現状の回復)  
使用終了後は、ただちに設備、機材などをもとの位置に戻し、室内外を清掃して、施錠依頼の連絡をすること。また、使用によって生じたゴミは使用責任者の責任で持ち帰ること。
- 9 (弁償)  
使用者は、施設、機材等に損傷を与え、または滅失した時は、現状回復するための費用を弁償すること。
- 10 (その他)  
この注意事項に記載のない事項については、施設管理者（三木市観光協会）の指示に従うこと。

### 【連絡先】

〒673-0431三木市本町2丁目2番10号

一般社団法人 三木市観光協会

TEL 0794(83)8400 FAX 0794-82-6636